

令和4年3月14日

ボランティアセンター利用者各位

公益財団法人えどがわボランティアセンター

## 令和4年度センターの土曜日一部開所の試行継続について

日頃ボランティアセンターの業務運営についてご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

平成12年4月1日から江戸川区ボランティアセンター(当時区直営)として開所して以来、毎週土曜日は開所して運営してまいりました。近年、コロナ禍よりも以前から、土曜日での窓口の来所者が減少している状況が続いています。一方、毎週土曜日は、職員が交代勤務をし、その分を月曜日に休みを頂いており、月曜日の相談体制が十分といえない状況も続いています。

このような状況から、令和3年度の土曜日の一部開所を試行しましたが、いまだコロナ禍が終息しない現状では十分な試行による結果が得られず、令和4年度も試行を継続することとしました。

令和4年度末に、試行継続の状況を見て、今後の「センターの土曜日の在り方」を更に検討して参りますので、皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 試行継続の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

#### 2 試行継続対象の事務所

公益財団法人えどがわボランティアセンターの事務所(グリーンパレス新館1階)

#### 3 一部開所する土曜日

毎月第二、第四土曜日の月2回を開所(開所日は別記)とし、それ以外の土曜日は閉所します。

#### 4 ボランティア活動室の土曜日の利用(継続)

ボランティアセンター事務所内の活動室の利用は、事務所のセキュリティ管理上の理由で毎月第二、第四土曜日とさせていただきます。なお、清新町活動室の利用は、従前のとおりです。

#### 5 令和3年度の試行の結果(参考)

令和3年度の開所土曜日の平均来所人数は**2.9**人で、土曜日以外の平日は**8.0**人でした。

(別記) 令和4年度開所の土曜日(第二、第四土曜日) ※窓口時間 午前9時～午後5時

・4月 9日、4月23日	・10月 8日、10月22日
・5月14日、5月28日	・11月12日、11月26日
・6月11日、6月25日	・12月10日、12月24日
・7月 9日、7月23日	・令和5年1月14日、1月28日
・8月13日、8月27日	・2月11日は祝日の為閉所、2月25日
・9月10日、9月24日	・3月11日、3月25日